

平成18年度からは、①実施計画事業、②行政革命戦略5つの宣言実行計画掲載事項、③その他の課題、の3つに該当するものを業績目標として、個別に目標設定しています。

本年度の目標については で囲まれた部分になります。

上記3つの分類のうち、どれに該当するのかを表しています。

事業の名称等です。

No.	172	事業名称等	福祉のまちづくり活動事業			事業分類	実施計画	5つの宣言	その他の課題	
事業内容	H17策定の福祉のまちづくり基本構想に基づき、交通バリアフリーの重点整備地区として、南下浦市民センターのトイレ改修、点字ブロック設置を行い、高齢者や障害者の利便性を図ります。					○				
上記①の場合は第2次実施計画書に、②の場合は行政革命戦略5つの宣言改訂版に、それぞれ掲載されている事業や取組内容を記載しています。③については、各部門で設定しています。						実施計画の頁		56		
						新規・継続の区分		継続		
						担当	部門	経営管理		
							部	政策経営部		
							課	政策経営課		
実施計画期間中の目標		実施計画期間中の実績		実施計画期間以降の主なスケジュール		会計区分		一般		
(H18)計画の補助申請		H18~20の第2次実施計画期間中にどのようなことを目標としているのかを記載しています。				款・項・目		2	1	7
H17~22の事業費です。適正な入札の支障となる恐れがある場合には「*」で隠しています。						事業の実施により期待される効果 ・高齢者、障害者の移動機会の増加に必要な課題の整理				
						この事業の実施によって、どのような効果が期待できるのかを表しています。				
						予算上の会計区分、款・項・目です。				
(千円)		H17	H18	H19						
予算ベース		3,450	4	2,512		2,516				

本年度（平成18年度）の事業目標

事業内容	「三浦市福祉のまちづくり基本構想」を策定し、それに基づく各特定事業実施計画を策定します。		当該年度にはどのようなことを行うのかを記載しています。
達成目標	「三浦市福祉のまちづくり基本構想」の策定 「三浦市福祉のまちづくり基本構想」に基づく各特定事業実施計画の策定		
市民へのメッセージ	今後「三浦市福祉のまちづくり基本構想」に基づき各特定事業計画を策定し重点整備地区のバリアフリー化を推進していきます。		

市民の皆様、特にアピールしたいことがある場合には、メッセージとして発信しています。

上記事業内容に対して、当該年度は、「何を」「どの水準まで」達成するのかについて、目標として設定しています。